

令和3年度第1回 長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日時：令和3年5月28日(金) 14:00～15:30

会場：第二本庁舎10階 講堂

1 開 会

2 新委員紹介

3 管理者あいさつ

4 副会長あいさつ

5 会長選出

6 諮 問

7 議 事

(1) 過去の答申経過について

○事務局から説明

(2) 今年度の審議会スケジュール

○事務局から説明

(3) 水道料金の体系について

○事務局から説明

○議題(1)から(3)について一括質疑応答・意見

〔委 員〕

- ・水道水とは別に飲み水を販売する事業（ウォーターサーバーの水ボトルとして）を長野市で行えば飲み水が高く売れると思うので検討して見ていただきたい。

〔事務局〕

- ・ペットボトルに関しては、以前水道局で販売していたが採算が取れないため販売を中止している。大きい水ボトルの販売については今まで検討したことがない。今後塩素処理等の点も含めて調べていきたい。

〔委員〕

・大規模企業の使用料を下げるというが、当市では大企業は何%くらいあるのか。

〔事務局〕

・今すぐに件数を出すことはできないが、全体の1.2%が30～350mmの水道メーターを使用しており、これが大きな工場などの事業者が使用している水道メーターである。件数では本当にわずかであるが、実際の料金収入では全体の3割近くをその方々に負担していただいているということになる。したがって、この逡増度をさらに緩和して大きな事業者の負担を軽くすると、料金収入は落ちてくるということになるので、このままこの逡増度を緩和し続けるかどうかについて、審議会でお考えいただきたいと思っている。

〔委員〕

・料金見直しのお話が出てくるということは、何かしら企業から不満などがあったということか。

〔事務局〕

・長野市の水道料金が高いことから、地下水を自ら取って使用するように変更している事業者が多くなってきたので、逡増度を緩和してきたということである。

〔委員〕

・前回の諮問時と今では経済状況が大きく違うので、水道料金の値上げについてもう少し見直した方がよいと感じる。

〔事務局〕

・前回答申後、経営環境が変わっているというのはその通りである。経営環境が変わっている中で、改めて財政推計を行い、お示しするので、現在の経済状況等を考慮しながら審議していただきたいと思っている。

〔委員〕

・平成21年度の改定について、審議会の答申と実際の料金改定が違うが、これは建設企業委員会からの圧力によるものか。

〔事務局〕

・当審議会から9%を超える料金改定ということで答申をいただいている。通常であれば、答申いただいたものを上下水道局として議会に条例改正案を提出するが、答申をいただいた後に、逆に議会の方からもう少し段階的に上げることはできないかという要望があったため、7.71%に下げて議会に案を提出したので、圧力によって上げたということではない。

〔委員〕

・水道料金の改定について、家計収入の動きも考慮していただいて見直していくのが

よいのではないかと思います。また、資料3に給水件数と料金収入の比較というグラフがあるが、使っている水量の違いもあるので、このグラフだけで比較するのは難しいのではないかと。

〔事務局〕

・資料1の水道料金表に通増度が示してあるので、あわせてご覧いただきたい。

〔委員〕

・前回の答申の附帯意見に、別荘用水道の取扱について上水・下水と同様に使用中止を認める取り扱いをすることが適当とあるが、実際にこのような取り扱いはどのくらいあるか。

〔事務局〕

・具体的な数字については次回以降示させていただきたい。

〔委員〕

・前回の答申後に経済状況等がどのように変わったかについて説明があるとありがたい。答申では具体的な数値を出すことになるので、前回の数値がどのように導き出されたのか等についても示して欲しい。また、維持管理費について前回の答申にはないが、検討自体は行ったのか。

〔事務局〕

・現在、人口推計や水運用など、経営環境の変化を反映した財政推計を作成中であり、9月以降にお示ししていく予定である。そういった資料をもとに審議していただきたい。また、維持管理費についても、財政推計に含まれているので、今後示していく予定である。

(4) その他

○次回審議会日程（令和3年7月下旬）について事務局から説明

8 閉 会

（終了時間 15:30）